

大雨による防災情報（第2報・終報）

新庄河川事務所では11月25日（木）17時30分、災害対策支部（警戒体制：砂防）を設置していましたが、管内の砂防施設点検の結果、異常が認められず、今後もまとまった降雨も予想されないこと、また関係自治体において大規模な土砂災害等の被害情報も無いことから11月29日（月）13時30分に災害対策支部（警戒体制：砂防）を解除しました。

1. 新庄河川事務所の体制について

11月25日（木）17時30分 警戒体制（砂防） 災害対策支部設置
11月29日（月）13時30分 体制解除

2. 施設点検結果

立谷沢川流域	:	21 / 21	施設	異常なし
角川流域	:	15 / 15	施設	異常なし
銅山川流域	:	13 / 13	施設	異常なし
赤川流域	:	25 / 25	施設	異常なし

問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5-55
TEL: 0233-22-0262
砂防関係：副所長 木村 晃
調査課長 土門 弘和